◆ 環境対応型規制適合車導入助成

CO2排出や、NOx・PM値の削減を目的に、環境対応型規制適合車を導入した場合、費用の一部を助成します。

【助成対象】 三重県内の営業所に導入する新車新規登録の事業用貨物自動車R2.2.1~R3.1.29の間に 登録(リース・割賦場合)や支払い(一括購入の場合)が完了しているもの。

但し、車両型式識別記号が【2】から始まるものが対象で、事業用ディーゼルトラックとの代替えを必須とする ※車両型式識別記号 (例) 2PG-,2KG-等

【申請期間】 R2. 6. 1 ~ R3. 1. 29 (予算枠に達した場合、受付を終了します)



【申請書類】 導入及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書
- ②請求明細書(写)・・・購入時のみ添付
- ③導入した車両の車検証(写)
- ④代替車両の登録事項等証明書の【現在記録・保存記録】(写)
- ⑤下記のいずれかのもの

一括購入⇒ 領収書(写)又は振込通知書(写)

割賦購入⇒ 領収書(写)又は割賦販売契約書(写)

リース ⇒ リース契約書(写)

(いずれも車番が確認できること)

【助成金額】

車両総重量に関係なく1台につき8万円

【上限】

1社につき合わせて3台まで

現在記録・保存記録の両方が必要です 『登録識別情報等通知書』とは異なります

注意

代替車両について

- ・所有者および使用者を 100% 同族会社以外に移す(名義変更)又は永久抹消すること。
- ・増車(新車の登録)と減車(代替車両の名義変更又は永久抹消)は6ヶ月以内に行うこと。
- 但し、減車はR2.2.1~助成金申請までに行うこと。
- ・三重県内の事業用ディーゼルトラックであれば車両の型式、所有期間及び大きさは問いません。

一般社団法人 三重県トラック協会会 長 小林俊二 殿

住 所事業者名 代表者名

(EII)

『環境対応型規制適合車導入助成』

環境対応型規制適合車導入助成事業について、貴協会の助成を受けたく下記のとおり報告・助成金交付申請いたします。

助成金額 円

1. 申請明細書

登録年月日	車番(新車)	型 式 (2 から始まる車両)	車番(廃車)	代替年	 手月日	
年 月 日		2		年	月日	
年 月 日		2		年	月日	
年 月 日		2		年	月日	
	· 合 計	台 X	@80,000 = <u> </u>		円	

- ※1台につき8万
- ※1社合わせて3台を上限とする。

2	助成金申請における確認事項	「必ず確認の上	ロ してください】
∠.	めが水中間にのける唯心事場	しんい ター氏の心マノユニ	

<u> </u>	-,,,,,	/ Les / 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851 - 1851
I.		当社は社会保険等に加入しています
		健康保険証の事業所記号 〔 〕←記入して下さい
		当社は社会保険非適用事業所であることに間違いありません(従業員5人未満)
Ι.		直近までの会費の納入が完了しています
Ⅲ.		起算日から3ヶ月以内の申請です(2~5月分は8月末まで申請可)

3. 助成金の振込先

振込先金融機関名	口座名義	口座番号
	(フリガナ)	普通 • 当座
		<u>No.</u>

担当者名 連絡先 Tel() 一

が必要です

現在記録・保存記録の両方

4. 添付書類

- ① 請求明細書(写)・・・購入時のみ添付
- ② 導入した車両の車検証(写)
- ③ 代替車両の登録事項等証明書 【現在記録・保存記録】(写)
- ④ 【一括購入】→領収書(写)又は振込通知書(写)…車番が確認出来ること 【割賦購入】→領収書(写)又は割賦契約書(写)… // 【 リース 】→リース契約書(写) … //
 - *領収書または振込通知書と①の請求金額は一致していること